

平成27年度第1回「食の安全安心と食育審議会」

と き：平成27年8月18日14：00～

ところ：兵庫県公館 第一会議室

※ 議事録作成にあたり、発言内容をそのまま文字に起こしており、修正・編集は行っておりませんので、ご了承願います。

【各課】

各課資料に基づき説明。

【保田議長】

進捗状況についてありがとうございます。関係事務局ありがとう。

今お二人から、それぞれの計画に従ってここまで事業が進んでいっているという進捗状況について御報告いただきました。この委員の中にも関係する団体の方に御出席いただいております。今日はありがとうございます。また、関係課の皆さん、事務局の皆さん、ご苦労様でした。それぞれ、問題を整理し、そして、計画に基づいて事業を取り組んでいただくという、こうしたやり方を進めていただいているわけですね。たぶん、あまり多くない取組みではないかなと考えて、私としては評価したいと考えています。早速委員の皆様から御質問あるいは御意見を頂戴したいと思いますが、どうぞ御発言ください。それでは、新山さんどうぞ。

【新山先生】

すいません、まだ用意ができてなかったんですけど。まず、前回の審議会で私も意見を申し上げましたが、そのうちの食品安全に関する意見についてはかなり対応いただきましたので、その点了解いたしました。それで、食品安全については、進捗状況がどうと言うよりは、むしろ今後どういう風に課題を立てるかなということかなと思います。

また、食育の方について只今御報告を伺ってましたところ、申し上げたいと思います。これは、前回申し上げたことと同じことになるかもわかりません。計画に沿って事業を進めておられますし、それぞれ非常によく努力して進めら

れていると思います。それでもあえて思いますのは、ほんとに実態をどこまで捉えられているんだろうかというところは、やっぱり気になって仕方ありません。例えば、ひとつとして、この大きい横長の資料で説明されました食を巡る課題について、現状をいくつか数字で整理していただけてますけれども、この整理は年代別の整理もありますが、全体に平均ですね。平均で問題が出たら、これはもう国民的えらいことですよ？ですので、平均で状態をとらえることに、そもそもやっぱり限界があるのではないかな？という風に今日のお話を聞いて思ってきました。どういう風に消費者シーンをグルーピングして捉えていったらいいか私にもわかには答えは出ませんが、そんな風に思います。というのは、個別のお話で恐縮ですが、私どもの大学の研究室でも、食生活の状態がどうなっているのか学生たちが大変関心をもってまして、卒業論文でまず手近なところということで、京大の学生の食生活調査をやったんですけれども、そうしますと、前の審議会で言いましたかね？あの、とても驚いたことは、まず、エネルギー摂取量が成人男女の必要摂取量に遥かに足りないんですね。これは、毎日食べるものを携帯で写してもらって、量がわかるような形にして、量でだいたいどれくらいのエネルギーを摂っているかを計算するようにしたので、ちょっとアバウトではあるんですけども。全ての学生が足りないというぐらいなんです。その中でちょっとマシな食生活、野菜を摂ることとか、乳製品を気をつけて摂ることなどに気をつけている学生もおりますけれども、それはそういう中でもマシな状態なんですね。そんなことを見ますと、学生は一応知識としては知っているはずで、生協には栄養士さんがおられますので、栄養教育京大生協の場合はずっと気をつけていたはずなんですけれども、そういう状態でダメでしたということがあります。だから、これもまた次期の課題になるかもわかりませんが、どういう風に状況を捉えるかということから、検討した方がいいのではないかと言う風に思います。それで、似たことなんですけど、非常にたくさんの食育活動をやられていて、どれもとても工夫はされているとは思いますが、やっぱり、若い世代ということで、学生たちの様子を聞いていると、やられていることと、実態とがすごくかけ離れていて、大変申し訳ない言い方なんですけれども、これやられているのは、全てきれいごとでやられていて、それ実施すると、参加者の人たちは楽しかったり勉強になったりしますけれども、それも、そういう人たちが繰り返して来ているおられるかもわからず、これをやっても、一定のやり方の範囲内だったら、や

っぱりきれいごとで、建前っていう回答がちゃんと子供たちも知っていますから、建前で返してきてるんじゃないかな？と思います。というのは具体的な話で言うと、野菜の摂取量が少ないという話が出ていましたが、ご承知のとおり日本は国際的に見ても果物の摂取量が最下位レベルです。それで、果物おいしい、何で食べへんのかという話をしたときに、学生たちが高いので手がでないということもあるんですが、食べにくいという、みかんのように皮が手で剥けるものは食べるけれど、包丁つかうのは食べにくいという話がありますね。それで、スイカ食べないというんですね。なんで？と聞いたら、切るのが邪魔くさい、なんですよ。それは丸ごと買ってきたら大変もてあますかもしれないけど、大体1/8ぐらいに切って売られてますよね？それをさらに切るのがめんどくさいんですね。そういう状態ですので、京大の研究室でもおダシをちゃんと使った料理を作るような、それを普及するような研究とかしておられますので、本来普及したいことはそのレベルなんですけれども、実態ははるかに追いついてないところにあるように思いますので、その追いついていないところに自分たちの目指す食育ということを考えていかないといけないのではないのかなと。これも私はどうしたらいいか全く回答はなく、やっぱり学生達が修士論文とか卒業論文で検討してくれているので、その結果を待ちながら考えていきたいと思っているところで、問題の投げだしでしかなくて申し訳ありません。

【保田会長】

ありがとうございます。2つ大きく指摘いただいたかと。1つは進捗状況の御報告でしたけど、今、委員の皆さんにご発言できたらいただきたいのは、今年度から第3次計画を検討する時期に入っているので、進捗状況に関する御意見を頂戴しながら、反省的に発言いただいて、それを第3次計画に反映できるように前向きなご発言をいただけたらうれしいと思います。それと、問題の把握がなかなか難しいのはご指摘いただいたので、正にそのとおりだろうと思います。なかなか現状把握は難しいんですね。特に県レベルで県下の問題の把握っていうのはなかなか難しいだろうと思います。まあ、今お話聞きながら、京大の学生さんでもこの程度やからね。だから彼らがなぜこういう性格行動を取るのか分析することも大切かもわからへんね。まあ、ただ単なる商業に影響されている可能性があるし、あるいは、普段の性格行動がそういう風

な食行動に繋がっているのかもしれないし、ですから問題の把握の前に、その問題がどうやって生まれたのかを把握することも大切かもしれませんね。その他、皆さんから分析結果を聞かせてもらえたらいいんですけど。ま、そこらへんは前置きは抜きにしていきましょう。幡井さん何かございますか？
ちょっとしばらく順番に。

【幡井委員】

突然に御指名をいただいて驚いておりますが、私も先生がおっしゃったのと全く一緒に、ほんとに単なる食の安全安心の計画食育ってということだけなんですけど、多様にいろいろとしていただいている。ただただ敬意を表するわけですが、さてそれがどのように成果がでているかが全くわかりません。これから第3次、継続して調査をする必要がある。こういうのをやっております、これもやりました、こういうこともやっておりますじゃなくて、それがどのように成果がでたかという風なことを、どっか1箇所でも2箇所でもいいから継続的に調査をしていく必要があるのではないかと、そんな気がしますね。それと、食の安全安心は、生産したものが加工されたりして消費者、商品ということになるんですから、まだまだこの段階は私たちの団体とは違う分野になりますから、ちょっと発言しにくいと思っております。以上です。また機会があれば。

【保田会長】

まあ問題の中で一番大きなものは、次の世代がどんな暮らしをしているか、あるいは食に対するどんな常識をもっているのか、これが一番重要なんですよ。ですから、今幡井さんがおっしゃったように、3次計画に向けて問題把握。例えば、今神戸市内の保育所に通ってる子供が朝何食って来とんのか？たぶん神戸市はまだマシかもしれませんね。私はあちこちの町で、ごはん塾やっていますが、場所によったらとんでもないもの食べて保育所へ通ってる。あるいは、保育所の子供ですら朝飯を食わされてない、食わずに来てるといふそんな保育所もよくあるんで。保育所といってもまだ、4歳5歳ですけどね。それでも朝飯食わないようにしてるって。そんなような、例えば今幡井さんの御発言聞きながら、2箇所くらい、ちょっとええ町とあんまりそうでない町と継続して調査する、そういう把握の仕方もおもしろいかもしれない。

ま、ここで発言したことが全部取り上げられるべきだとは思いませんので、今日は委員の皆さんにそれぞれ活発な御意見頂戴して、その中から取り上げられるものがあつたら、事務局で検討してみてください。じゃ、大西さん、何かありますか？

【大西委員】

すいません。あの私、先に送っていただいた分を家で読んでたんですけど、食の安全安心の推進言う、資料4で残留農薬の分析検査件数というので、1ページです、平成26年度は450検体を計画していて、実質が479検体。でまああのたくさんだったんですけど、27年の計画になったらこれ、26年度より減らして440検体にしてるんです。で、こんなん決めるのはどういう基準で。減らす言うのもおかしいなと思ったんですけど。以上なんですけれど。

【保田会長】

結構お金がかかるのでね。

【大西委員】

そしたら何でこの。

【保田会長】

いやいや、私が言うことじゃないんですけど、今あの、なんででしたんや？という御意見でしたが

【生活衛生課平野安全官】

答えさせていただきます。一応、検体数は年間の計画している中で、残留農薬だけするわけではございませんでして、いろんな種類の食品もやっております。また、検査員の数も微妙に人が減ってくるような状況もあるなかで、効率的で効果的な検査を選んで、精査してやっておりますので、440と言いながらも最終的には460にはなるかと思っておりますけれども、また、残留農薬関係につきましましては、検査項目、対象農薬というのが、一つの野菜について多く項目が増えてますので、検査検体数的には少なくなっておりますけれども、検査項目的には従前よりあまり変わらないという、そういうようなところもございますの

で、若干少なくなっていると、まあ数字で表しますと、こういうような形なので、どうしてかなと思われることもございますので、大変申し訳ないですが、そういう風な状況もございます。

また、神戸市とか、西宮市、尼崎市、姫路市という政令市中核市も検査しておりまして、そういうところも連携して情報交換してますので、県内で流通しているものをもって、全体で考えますと、可能な限り検査しているという風に対応しておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

【大西委員】

普通現状維持か増えたりしているの、なんで減らすかなと思ったんですけども。わかりました、ありがとうございます。

【保田会長】

しっかりやってもらいましょう。まあちなみに今1検体なんぼくらいかかるの？私がこの間まで把握しとったのは、9,000円くらいとは聞いとるんやけど。今もっと安くなっとるん？

【消費流通課長】

もう少し高くなっています。1成分で26年度の実績で、1成分検査に出すのに10,260円かかります。

【保田会長】

上がったの？

【消費流通課長】

はい。

【保田会長】

ということなんで、手当たり次第やっても仕方ないんでね。今話しがあったように、なるべくきちんと、県民の皆さんの食べてはる食べ物が、うまく把握出来るようなやり方でね、そのへん検討していただく必要があるかと。

田中さん何かございますか？

【田中委員】

ちょっとまだ整理ができてないんですが、27年度の食育推進計画、第2次の推進の部分ですよね。先ほどにも話が出ておりますが、食を巡る課題の中で、課題の中に例えば、5番目に若い女性のやせが多いとかってあるんですけど、この課題としてあげられてますけど、若い女性がもりもり食って、ビジュアル的に太るのを好むのかな？とか、先ほど実態にあってるのかなという話があったんですけど、そのへんのことを感じます。3番目の野菜の摂取量が不足してるとか、若い世代が朝ご飯を食べるとか食べないとかなんですけど、20代30代ですと、あんまり食べなくても、自分にとってどうかな、という意識がないのかなという気がしたりするんですね。なんで、ちょっとその課題として位置づけている部分が克服出来る課題なのかなと、ちょっと感じます。あまりにも大きな課題かなという風に。

【保田委員】

ほっといてくれ言われるかもわからんけど。まあどの辺までを問題にするかというところやね。特に中学生とかは、ちょっと問題やろうなという気はするけど。成人女性まで手を出すことが行政としていいのかどうかは、まあまあ吟味する必要があると思いますが。そのへんは、どないですかね。

【伊達委員】

若い女性っていうのは次世代の妊娠出産という形で、若い女性の栄養状態は次世代の健康状態に直接つながるということで、それでやはり、この細ければいいというか、そういう文化的な背景がありますので、それはやはり違うのだという形で言っていくべきだと思いますね。それは、社会全体がそういう風にならないと。いつもファッションでみると、そんなおっきな身体な人が入らないような服装という風になってますので、実際は難しいでしょうけど。それはダメなのだとことをどんどん言っていけないと、いつまで経っても変わらないというようなことになってると思いますので。やはり、現実的には無理というようなことでも、どんどん問題点としてあげていく方向で、だと思います。

【田中委員】

私もそう思うんですよ。あの、決してええことやとは思わないんですけど、

社会として気づかせるか、いかに気づくかっていうことがね、なかなか、若い人たちが先々のことを考えて、そういうことに気づくようにさせなあかんかって、それは発信し続けられないといかんのでしょうけどね。

【伊達委員】

そういうような形で食育というのも、国でこういう事を法律で定めてするのはいかな物かといういろいろ意見もありましたけれども、食育基本法という法律でせざるを得ないという現状になっている。まあそれでいいじゃないか、見た目を自分で好きなことをやるというのは、それは個人の問題であって社会全体としては、集団としては発信し続けられないダメだと思います。

【保田会長】

そのほか全体的に発言していただいて、ありますか？ついでに発言していただいたら。

【伊達委員】

新山先生がおっしゃった、そのエネルギーが不足ということについては、調査方法っていうのが、食事調査っていうのが、もう過小評価してしまうと。食べた量をちゃんと申告なりできないということに、現時点ではほとんどそういう状態になっています。ですから、食事調査によってエネルギーの過不足を言うのは無理です。何で今見るかといえば、身体の状態。体重が、望ましい BMI の範囲の中で一定レベルにあるならば、その人のエネルギーの収支バランスは取れてると言う形で、食事摂取基準の 2015 年版からは、エネルギーについてはいくらという数値は出さないということになって、BMI でその収支バランスをとっているという指標にしようということになっています。ですから、BMI が 25 以上の人と 18.5 未満の人については、やせてるのと、太ってるという形で、もう少し体重を上げる、下げるというような形で、今食べてる量をもっと増やすとかもっと減らすとか言う形にしないと、食事調査ですればどうしても、もう過小評価という。写真をうちの学生にも撮らせてますけれども、調査をしようと思ったらどうしても少なくなってしまうということなんですね。ですから、食事調査でエネルギーっていうのが把握するのが非常に難しい。

【保田会長】

食べ物はよう忘れるんでね。事務局の方、夕べ何食べた？すぐ思い出せる？一杯飲んだら忘れるでしょうが。私もアンケート答えたことあるけど、思い出せないんだよね。

【新山委員】

そうしますと、先ほどこの食の結果の現状、健康の現状を把握するのは、今のままの状態では平均像だけ見てるので、分布はありますから、その両側が問題ですし、もうちょっと違う工夫、それが捉えられるような工夫が必要なんじゃないかと言いましたけれど、その時は食事調査ではダメだということなのであれば、体重ですとか、そういう個人データも把握して、それから食事の状態も把握して、余計難しいですよ。

【伊達委員】

ですから、体重の変化、体重が減ってきているということは、消費したものに比べて、摂取した物の量が少なくなっているんだという。そういう評価に。

【新山委員】

それは個人ではそういう風にしてわかりますけど、兵庫県の人々がどうかということを把握することになると、より難しい。

【伊達委員】

そうです、はい。難しいと思います。しかし、やはり個人レベルと集団レベルというのは、別々に両方見ないと、個人は体重と変化で見ていけるんですけども、集団では体重の変化を見ても、やせてる人がもっとやせて、太っている人が、もっと太っていけば、平均は変わらないということになりますので、そういう時には平均値ではなくて、やせてる人の割合を減らすとか、太っている人の割合を減らしていこうというような、そういう指標を使って、平均値ではなくって、どれぐらい不足の人がいるか、過剰な人がいるかというようなアセスメントをしないと仕方ないかな。

【保田会長】

そういうことは難しいからやめときましょう。ということで、なかなか問題の把握というか、現状の把握はちょっと工夫が必要だろうということで止めておきたいと思います。大和さん何かありますか。全体的な、先ほどの報告に関する御意見。

【大和委員】

両方とも、とてもたくさんの方のバリエーションで取り組んでおられて、結果がどうというよりは、もういい結果がでて、悪い結果がでてというのは語弊がありますが、とにかく淡々と取り組んで継続していくしかないのかなと感じております。食育の話が先ほどから色々と御意見がでておりますけど、私自身は若いお母様達と接していて、ちょっと今の方達、学生さん達も含めてデータ主義というか、数字的というか、大体カロリーの事なんかは頭に入っていたりとか、それがまあ太りたくないって意味での興味だと思うんですけど、食べ過ぎないようにってことに気をつけてたり、これだけはカロリーを摂ってたらいいんだらうと、なんかこう数字にすごく頼っている感じがいたします。子供の時からの多様な食経験っていいですか、先ほど新山先生がおっしゃったみたいに、果物を食べないとかいうのも、小さい頃から食べていないから食べないじゃないかと思います。1年ほど前でしたか、子供の味覚がおかしくなっている、というNHKのニュースで見たんですけど、それも同じで、小さい頃やっぱいろんな食品を食べていないと、なかなか大人になって新しいものにチャレンジするということがなくなってきているかなとも思います。若いお母様達、育児サークルとかやってましても、産休取られる方がほとんどで、どんどん職場復帰されていかれるんですね。そうすると、1年の短い間に、いかに若いお母様達を食の興味を向かわせるかっていうことを、いろいろこちらも考えるんですけど、ちょっと期間が短すぎて、職場に復帰されてしまうと、日々の生活に追われる。保育園も長くやってくださいますので、お迎えに上がって、家に帰ってきたらもう7時、8時とか、とてもおおよそ小さいお子さんが食事をするような時間じゃない時に帰ってこられる。で、寝る時間も遅くなる。朝は食べられない。保育園でお食事をして、お昼寝はしっかりと取らせていただくというような生活になりがちなのかな、という風に見えて思います。止めたほしいはいろいろあるんですけども、とっても難しく、ほんとに、どっか

ら手を打ったらいいのかなと私自身も感じております。データに出すってのは、すごく大事なことだと思いますし、そのデータの根拠がこういう場では大事なのかなとは思いますが、やっぱり聞き取り調査といいますか、いろいろな関係の方からの実体験とかの声をちょっと吸い上げていくような調査方法も必要かなと思います。それは、一部の人話じゃないかとか、例えばそのクラスに何人いるのかとか、そういう数字を出さないと困るという風に考えるかもしれませんが、学校の先生であったり、日々地域で活動している方の感覚とか、勘みたいなものにも、わりと実情を反映しているのかなと言う風に感じます。説明が下手くそで申し訳ありません。

【保田会長】

ありがとうございます。いずれにしても、問題の把握をどうするか。問題の把握があつて、次の施策が関連するんでしょうから。みんなで考えていきましょうか。これこそが、3次計画の大きな課題かもしれません。渡辺さん。なんか御意見あつたら。

【渡辺委員】

直売所のことなんですけど、兵庫県下の直売所にはJAの直売所と道の駅の直売所、民間企業の直売所とたくさんあるわけなんですけど、JAにつきましては、44箇所ありまして、JAグループでは、この44箇所を対象に、平成24年度より、食の安全安心点検運動を行っております。この運動はですね、専門家の先生2人と、中央会の職員2人、計4名で2班に分かれまして、それぞれの店舗に行きまして、職員教育ですとか、店舗の衛生管理、それから店舗に出荷されております農産物の生産履歴の提出状況を等々をチェックしていこうと。それで不備があれば、改善点を指摘して帰るという活動を行っているんですけども、直売所全体の食の安全安心の底上げを図る意味でもですね、そういう道の駅とか、民間の直売所でどういう安心対策をしているかちょっとわからないですけども、もしされていないようでしたら、私どもと一緒にこのような運動をやっているかどうかと考えております。

それから、今実施していて困ったことがありまして、その専門家の先生のうちのお一人が御高齢で辞められると言うことで、次の人を探しているんですけど、なかなか見つからないということで、もしいい先生がいらっしゃったら、

ご紹介いただきたいと思います。それからもう1点ですね、安全安心対策をより徹底するために、来年度から食品の微生物検査もやっていきたいと考えております。この実施にあたりまして、県の皆様にご相談したいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

【保田会長】

どうもありがとうございます。大変結構なことやね。直売所が今すごく人気で、直売所がたくさんできたことで、中央卸売市場に回る野菜の量が減ってきている。兵庫県ではね。という風なことがあるので、一つの大きい流通ルートになりつつあるから、安全安心点検は大事なことやと思うね。是非やっていただきたいなと思います。またいい人がいれば紹介してあげて。ありがとうございます。ちょっとこの辺で、前半の意見交換は置いておきたいなと思います。聞いていただいて、植村先生何か他にありますか？前半どうですか。まだ後半をやっていない。

【植村委員】

いろいろお伺いしてて、どっから切り口をやればいいのかなど思っているんですけど、例えば一つ、野菜の消費量が伸びていないということですね。これはですね、私も農学部におりましたからね、園芸の先生とかといろいろ話しますとね、その最大の原因はいわゆる煮て食べる煮野菜が減った、これが一番大きな原因違うか。だからお前みたいな牛肉食べ食べ言う人が、ちょっとすっこんでくれて、昔の食べ方やれば、野菜の消費量増えるんだという、冗談半分みたいな話をしてたんですけど。例えばすき焼きはなんて言いますとね、日本的なんですけど、お肉1で野菜3か4はあるんですよ。でもステーキで生野菜が付けてあっても、野菜の消費量なんて知れてるんですよ。やっぱり、ちょっと食べ方も工夫すれば、野菜の消費も伸びるのかなと思うんですね。例えば、西洋式だったら、まず、スープ飲んで、野菜サラダをバリバリ食べて、その後でステーキを食べますよね。ああいう風にすればいいんですけどね。日本の焼き肉屋さんに行けば、なんかお肉があってね、カボチャとかキャベツとか、これ焼きなさいと書いてある。とうもろこしとか付いてね。ああいうスタイルでは野菜はやはり伸びないと思うんですね。ですから、なんか一工夫すればいいのかなと、ちょっとそんな気がします。

【保田会長】

ありがとうございました。野菜の食べ方やね。そういう、家庭での食べ方、
外食での食べ方をもう少し工夫する必要があるのかなと感じました。限りなく
御発言が続くと思いますが、次の議題もあるので、先に次の議題の原案を説明
いただいて、それからまた委員の皆さんの御発言をいただきたいと思います。
それでは事務局、2つ目の案件について説明いただけますか。第3次食の安全
安心推進計画及び食育推進計画について。

【平野安全官】

資料の5に基づき説明

【保田会長】

ありがとうございました。ということで、今年から、最終的に再来年の3月
に今日いただいた諮問に対してお答えするという形になるかと思うので、委員
の皆様には御協力よろしくお願ひします。かなり会議の回数は少ないので、委
員の皆様には積極的に御発言よろしくお願ひします。また、事務局の皆さんも、
他の仕事がある中で関わっていただかなければなりませんので、よろしくお願
ひしますね。あんまり反応がないけど、頼みますよ。

【平野安全官】

はい、やらせていただきます。

【保田会長】

それじゃあ、新保さん、今計画出ましたが、計画だけじゃなくて、先ほどの
進捗状況も含めてやや計画に沿った提案を御発言いただけたらなと思うんです
が。よろしくお願ひします。

【新保委員】

兵庫認証食品、あと HACCP の推進を掲げているんですけども、この審査の
方に私も関わっておりますので、農家の皆さんや、水産工場の皆さんがすごく
努力されているのはよくわかるんです。そのことが、あまり報われていないの
で、県民の皆様には兵庫認証食品がなんであるかということ、もう少しわかり

やすく売り場の方に出していただきましたら、より安全であるということがわかっていただけるし、手に取ることも回数も増えてくるんじゃないのかなど。そこのところもう少し具体的にどういう風に推進をしていくのかっていうのをに入れていただくってということと、もう一つ、口に入る方の食の安全というのはたくさん項目がでているんですけど、今の時代、情報の安全っていうことを、少しこれがリスクコミュニケーションの中に入れてしまうのか、別立てにするのか、私もちょっとどうしたらいいかわからないですけども。例えばマーガリンがよくないっていうと、うちの私のとこなんか、「工場で作るパンにマーガリン入れるな」とか、極端に書かれたものが店舗に貼り出されたりしてますので、ちょっと聞きかじったことを、全部が悪だと思ってしまうような情報の出し方も取り方も悪いんですけど、そこを情報の安全というところで、安全の中に情報も入れて欲しいなど。通販の商品なんかも皆さんそうだと思うんですけど、極端にダイエットって、あれも若い女性が飛びつくひとつの商品だと思うんですけどね、それをちゃんと読み取る力を消費者がつけるっていう、そういう学習も必要ですので、そこのところを少し、評価していただきたいなと思います。

【保田会長】

なかなか難しいなあ。今インターネットでトランス型オイルが問題になってますよね。その反応だろうと思いますけど。なかなか、インターネット時代情報が氾濫しとるんで、どう行政として対応するか難しいけど、まあ慣例にいきましょう。それと兵庫認証食品を県民の皆さんにわかりやすく、なんか啓発できないかという御指摘でしたので、事務局の方で検討しておいてください。それでは、榑さん何か御発言ありますか。

【榑委員】

すいません。先ほどからその、食を巡る課題のところなんですけど、逆に言えば私たち栄養士会の方としては、子供から高齢者というところまでの食事の管理というか、どのように食品を摂ることによって、その方の健康を維持できるのかっていうことの私たちが進めていく中の役割だと思っております。今私たちが進めているのは、ひとつは、年齢構成に基づいた標準のカロリー、蛋白に

しぼっているんですね。それをまず指導しています。それと、子供さんたちとお母さんとが一緒に、食事を作る大変さと組み合わせることの必要性、それによってあなたたちの健康を維持できるんですよっていうことを、朝食を食べることから、昼食夕食までのバランスについて、今私たちは進めさせていかせていただいております。

若い世代のやせをどうこう言っても、今兵庫県、全国の食に関するレベルランキングですかね、塩分にしても何にしても、兵庫県は、良くて悪くて全て、真ん中から全部下なんですね。これだけいろんな事をやっているのに、どうしてこう伸びないのかなっていうところが、すごく今気にしているところです。だから私たち栄養士の立場としては、やはり、一般の方に食事の大切さ、組み合わせの必要性、なぜ食事を摂らないといけないのかっていうこと、いろんなモデルを使いながら、今イベントでフードモデルを使いながら、これだけ取ると、必要な1日の摂取カロリー、栄養が必要なんですよっていうことを、今、目で見えて教えることをさせていただいております。今までは紙に書いた物だったんですが。目に見ることによって、大きさであるとか、量の加減であるとかわかっていただいて、結構皆さんそこで、ああ、そうだと感じていただけてるところがありますので、今年度私たちが進めていく大きな目標というのは、そこに持って行きたいと思っております。

それと、今日の神戸新聞の朝刊に、来年から中学の教科書に災害についての教科、科目が増えるということが、ちょっと私の読み間違いかもしれませんが、載っておりますので、栄養士会の災害時に向けて、いろいろな備蓄であったり、それといざという時に食材の利用であったりということを進めておりますので、今後忘れない、引き継いでいくための課題かなと思っておりますので、そういう形で進めております。

【保田会長】

はい、ありがとうございます。あの、こんなにインターネットであったりテレビであったりいろんな情報が氾濫する中で、皆さん方の取組みがどこまでコマーシャルに打ち勝って県民の心にしみこんでいくか、なかなか大変な課題だなという感じがするんですが、そういう意味では学校の給食に期待するところが大きいんですが、福田先生、ちょっと一言。今日初めて参加いただいたので、バックグラウンドはわからないかわかりませんが。印象だけでも御発言く

ださい。

【福田委員】

学校の立場から言わせていただきます。私は小学生を対象としているんですけど、やっぱり、学校で食育を進めていっても、なかなか実践に結びつかないことが多いんですけども、やっぱりそれをやることで、小さいころから食への関心とか、それからそういう興味ですね。そして、こういうときにはこういうものをとったらいんだなと言うことを、やっていくことはとても大切なことだと思っています。実際この間も6年生は、実際に朝食のメニューを自分で考えて、それで実践してみるというのをやることで、とても子供達はしっかり考えて、実際に机上の空論ではなくて、自分の家で自分でやってみるというのをやってみて、すごくよかったという担任の感想も得ています。そういうことは、小さい頃からやっていくことはとっても大事だなと思っています。学校でも、うちは栄養教諭がいますので、栄養教諭を中心に本年度の食の指導をどうするかという全体計画を立ててやっているんですが、なかなか進めて行くについては、栄養教諭の授業はしていただくんですけども、なかなかそこがうまく回っていかないという部分もありますので、できたら栄養教諭をどの学校も増やしていただき、そういう研修等も充実していただくと、子供達に還元してくのではないかと考えていることと、もう一つは、私は小学校なので、給食も大変食育にはすごく大きな役割を果たしているなと感じています。給食もこの頃ほんとに、いろんなメニューが考えられていまして、さきほど地産地消の話が出ていましたけれども、そういうものを使っているんだよという話を、担任の子としてもらったりとか、それからなかなか煮たおかずっていうのが、さっきも話に出てましたけど、出てないんですけども、そういったレシピを栄養教諭さんが食育便りに載せていただくことで、それを見たお母さんが作ってみました。というのももらったりしてて、そういう地道な取組みが小学校から必要だなとつくづく思っています。

今聞かせていただいた中で、スーパー食育スクール事業っていうのを、私、申し訳ない初めて知ったんですけども、そこに関係機関と連携しということが書いてあるんですけど、どんな風な連携をされているのかをお聞かせいただいたら、また小学校も導入できるのではないかと考えています。

【保田会長】

教育委員会来てはる？じゃあ、お願いします。

【体育保健課 三好副課長】

失礼します。体育保健課の三好です。スーパー食育スクールについてご説明しますと、これ国の事業としましてですね、食育の実践プログラムを連携というか、大学と連携して実践的なプログラムを作っていただくという事業になっています。それで兵庫県の場合は、稲美町の稲美中学校に2年連続でいただいています。以上です。

【保田会長】

文部科学省の新しい事業ですわ。今年稲美中学校が受けていただいて、去年今年と2年取り組んでもらってます。その一環で私明日行くんです。

【福田委員】

そうなんですか。ありがとうございました。

【保田会長】

ありがとうございました。学校給食は子供に対する影響力が行使出来るだけじゃなくて、保護者の皆さんとの接点もお持ちなのでね、期待するところが大きいんです。ぜひよろしくお願いします。それとどうですか、先生。県がこれだけ大きな組織でがんばっていることも、また校長会で紹介しておいて。

【福田委員】

わかりました。

【保田会長】

川井さん、今日初めて御出席いただいたんですが、前半の印象だけでも結構ですから。

【川井委員】

初めて参加させていただいて。私ども事業者代表といたしまして。私が所属

しているのが、食品産業協会という団体なんですけど、これは物を作る方の立場で、こういう立場の人間がこの審議会でどういうことをやっていったらいいのか、またどういうことをみんなに伝えていったらいいのかを、よくわかってないです。それを、今日はそういうところを知っていかなあかんああとということなんですけども。私らどうしても物を作る立場としては、全てコストということがどうしても頭にいつもあるわけなんです。その、今野菜をあまり食べないとか、果物の消費量が非常に低いと言うた時に、どなたかおっしゃってました、高いということがあって。学生なんですかね、高いから食べないという人は。そういう意味ではやっぱり、今非常に安全で安心であっていいものと、それを選択される消費者と、いわゆるコストを選択される消費者があって、我々物作りにとって、どういう風に目を向けていったらいいのかっていうのは、非常に悩むところなんです。

まあ、それでもこういうところで、本音の意見を聞かせていただきながら、我々もこの業界また団体がどのようにして食育というものに取り組んで行ったらいいかということ、私自身が勉強させていただいたという風に思っております。

【保田会長】

県の行政も業界として御協力いただかないとうまくいかない。ぜひよろしく願いたします。登里さん、御発言ください。

【登里委員】

はい、いずみ会の方です。私たちいずみ会は例えば小学校なんかは10年以上、1年生から6年までずっと入らせていただいています。だから、テーマ毎に1年生は親子でパーティー的なあるいは、お誕生日なんかには作るお料理をしようとか、6年生になると中学校がもうすぐだから、それではバランスの良いお弁当作りをしようとか、そういうテーマを全部押さえて入らせていただいたり、あるいは、高齢者対象あるいは小さい子供を連れたお母さん対象に食育教室をやらせていただいたり。その中で先ほども言われたんですが、地産地消とか、そういう言葉を、私たちはもちろん行ってそういうのを使うようにしているんですけども、やはり、地産地消ないものが時期によってはたくさんある、たくさんというか、ない時の方が多様な感じがします。例えば、スーパー行って、

例えば四国のもの、私のところは四国のものが入っていることが多いんですけども、そうすると、やはり地産地消と言いながら生産が少ないんじゃないかなと、そういう風に思います。例えばトマトにしても、ずっと作れてるんかどうかというのが、すぐにこう切れてる、例えば道の駅のようなところとか、あるいは販売所がありますけれども、そこに買いに行ってください言うたら、そのトマトとキュウリとナスの時期であれば、そういうのになってくると、今年は特に天候が悪かったらろうからとは思いますが、あ、切れてましたと。トマトなんか無かったですよ、という感じで。ほんとに食品の数が少ない。やっぱりスーパー行って揃えようかと。スーパー行くと、よそから来たもんばかりになるということで。その、地産地消もいい言葉なんだけど、それを切れないように、行政なり農協なりがこうやっていただけると、私たちも使う側としたらいいなあと考えております。

それから、もう一つは、この頃時々聞くんですけども、私は淡路ですけども、この頃シカとかあるいはイノシシとかそういうものが増えて害になってるんですけど、それを殺してどうも食べる人もいるということなので、ああいうのは衛生的にどうなのかそこらへん安全安心から言って、どの程度の資格を持ってどういう風にやっているのか、私たちが聞かれたときに答えられるような情報があるといいなと思いました。

それから、目標値が出ておりますけども、私たちもちろん、目標にして塩分調査なんかも、去年も南淡路だけでも 600 軒くらい回っていて、「こんにちは」とか、前日に「明日味噌汁炊きますか」とか、「明日炊くんだったら塩分を測定させてくださいね」という風に回らせてもらおうと、意外と私たちのデータの的には低いんです。そやけども、なかなか一般的には、ほんの一部で私たちやっている、いずみ会は数からすれば一部かなと思うので、こういう風に今日も例えば体験学習にしても、あるいは講習会にしても、講演会にしても、なんか昨年と同じような回数でとどまらないで、少しずつ増やして、対象がたくさん少しずつ増えていくような目標回数があるといいんじゃないかなと、感じました。

【保田会長】

ありがとうございます。地産地消というのは地元を大切にする象徴的な言葉なんで、年中を要求されたら困る。地元を大切にするという考え方を象徴する言葉なんです。ずっと食べなあかんってことになったらえらいことですから

ね。是非そこらへんあまり誤解のないように御協力よろしく申し上げます。やっぱりトマトは夏しかない、そういう風に考えておいていただかないと、冬まで作れ言われたらちょっとそれは困るんでね。それでは最後藤原さん申し上げます。

【藤原委員】

トレーサビリティは27年度も100%とあるけど、トレーサビリティ終わったのではないかと思うんですけど。ステップ2が始まるんですかね。2つ目は野菜の摂取量の不足ですが、これに対してサプリメントのCMが非常に多いんですけど、そこらあたりは、そういうサプリメントは無視して野菜の摂取量だけでいったいいのかな。350g言うのは大量ですので、現実どういうことになっているのか。

3つ目は、私は糖尿になってるんですが、学説が2つあるんですね。糖質制限食言うて、私主食ほとんど摂ってないんですね。それと学会の方は1600kcalとか言うてるんで、そうすると偉い人が正反対のこと言われたら、一般庶民わからないんですけど、そのへんを一つ、何か参考意見がありましたら教えていただきたいな思います。

【保田会長】

伊達さんいける？

【伊達委員】

割れてます。糖質とらないとダメと、摂ったらだめという。学会でももめてるので、ちょっと今私は専門でもないし、どちらだと言うのはここでは言い切れません。

【藤原委員】

迷い続けます。死ぬまで迷うんですけど。

【保田会長】

2番目の問題はどうでしょうね。野菜不足に対しまして。

【保田会長】

榑さんいこうか。栄養士会という見解でなくていいから、個人的見解でいいから。

【藤原委員】

ちょっとすみません。私の身内がアメリカに行ってるんですが、アメリカ人はものすごいサプリメントを使うらしい。3つも4つも。日本はそこまででもないらしいけど、そこらあたりも。

【榑委員】

私たちがサプリメントを栄養士として薦める時は、どうしても、1日に先ほどのお野菜の量 350g、両手でこのくらいなんですね。もしどうしても何かの都合で摂れないない時には、サプリメントを1粒2粒食べるのはいいですけど、日常の食生活の中ではダメですよ、という様なお伝え方しかできないです。やはり自然にお野菜を摂る方が、一番身体の吸収もよくて栄養に繋がりますので、いくら分量的に、量的に、内容的によくても、サプリメントで1日の食事を補うのは、私たちはあまりよくないと思っております。

【藤原委員】

やはり補助食品、補助？

【榑委員】

ほんとに補助です。ほんとにいざというときに、食欲が低下して摂れない時とか、体調不良ほんとにそういう時だけで。普段はきっちり召し上がってください。

【保田会長】

よろしいですか？

【藤原委員】

はい。

【平野安全官】

トレーサビリティの話ですけども、藤原委員の言われますように、100%近い

というのは、一般的な一番基礎のレベルのこととして、次のステップという形になりますと、製造業関係では8割くらいしてるんですが、すべての飲食店含めてとなりますと、非常に難しいような状況もございまして、とりあえず、製造業関係だけでも100パーセントを目指しているという形と、現状の一般の食品関係施設での現状維持ですね、指導し続けていなければ、どこかで抜けてしまうような気運も考えられますので、そこをとにかく続けていこうというスタンスでいっております。ただ、県版 HACCP の認定施設については完全にトレーサビリティも整っておりますので、そういう風な形で、厳しくする分とそこまで行かないという、今は難しいところを維持しながら次のステップを少しずつ進めているとのことをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【幡井委員】

第3次に向けて要望なんですけど、お話を聞いてると、兵庫県民というか国民というかちょっと買いかぶっているのではないですかね。もっとレベルが低いと思うんですよ。今お母さんとか若い人たちみんな働いてますし、だからもう一生懸命働いて帰ってきて、キャベツ何枚で何グラムあるから、家族で必要なのは何枚やとしているお母さんはほとんどいないと思うんですよね。では、何に踊らされて作っているかという、コマーシャル。コマーシャルに感化されたり、表示については非常に敏感なんですよね。それが今の県民なんですよ。私は、第3次は、食の安全安心については行政が徹底的にいろいろと対策を立てていただきたいと思いますと思ってますけど、食育に関しては意識だと思う。本人の意識。意識を啓蒙啓発することは第3次は、力を入れていただきたいと思います。意識がどういう風に変わっていつているのか。先ほど調査をしたらいいと簡単に申しあげましたけども、それも難しい大学生とか、学問的な調査ではなくて、ほんとに食育ということにこれだけがんばったけれども、成果がこんなので、意識がちょっとでも増えたんだろうとかいうことを、ずっと継続的にしていけばいいと思う。ですから第3次は、とにかく県民のレベルは低いんだと。大学生とかそういうような知識はありませんので、精一杯働いて、一生懸命安いところで買って言うのが現状だと思いますんでね、あまり県民の知識を買いかぶらないで、底辺におるんだと思って行政はやっていただきたいと思います。それにはやっぱり意識の問題。意識開発に第3次は力をいれていただきたいと思います。

【保田会長】

世界はどんどん変わりますからね。だから絶えず教育は必要なんだろうと思います。新山さんさっきちょっと言いたかったみたいだけど、特に第3次計画について何かひとことありますか？

【新山委員】

具体的なことは、まだこれから審議会でされるということですので、今日一つだけご検討いただきたいと思いますのは、食品安全の方で、リスクコミュニケーションなんですが、現在の計画では、リスクコミュニケーションの課題としてあげられているのは、どちらかっていうと抱えているのは、啓発であったり、知識の普及であったりで、行政あるいは専門家から県民に働きかける方だけが取り上げられてますけども、リスクコミュニケーションの本来の考え方は、事業者などの関係者も含みますし、市民、専門家、行政との間で相互に情報や意見を交換して、それらの意見をリスク管理に活かすということですので、そこまで持つて行くのはまだまだ距離が遠いと思いますけど、そういうことができるような方向に少しでもステップアップしていけるような計画を、次期は検討いただければうれしいと思います。

その中に、先ほど新保委員から出てました、メディアリテラシということだと思いますけれど、メディアリテラシについてはメディアの情報を自ら吟味して、それに対応出来ることと定義されているようですけれど、そういう力を県民が身につけていくということですので、それは意見交換よりももうちょっとベーシックなことかと思いますけれど、そこもステップアップの考え方が必要かもしれませんので、そういう方向で次回のご検討いただけたらと思います。

【安田会長】

はい、ありがとうございました。じゃあ、最後植村先生。

【植村委員】

計画は12月ですね。今日いろいろと御意見賜りまして、あれ？そうだったのかなということもあったんですけど、例えばひとつ、ジビエ料理の安全性についての質問があったんですけども、これ兵庫県でもやりましたよね。ちょっと情報が流れてなかったのかな？追加してください。

【生活衛生課副課長 都倉】

少しご説明を。失礼します。生活衛生課の都倉と申します。ジビエ料理については、野生動物ですね。兵庫県では鹿についてのガイドラインを全国に先駆けて作っておりまして、その後国の方からも野生鳥獣全般のガイドラインが出てます。ということで、鹿については兵庫県のガイドラインが国のガイドラインよりかなり優れているところがありますので、鹿については兵庫県のガイドライン、その他野生鳥獣肉については国のガイドラインを使った処理を進めております。それと、処理をする事業者については食肉処理業という、食品衛生法に基づく許可施設で取り扱うこととなっており、そういう施設では食品衛生監視員が定期的な監視も行っておりまして、衛生的な取り扱いがなされるように指導しております。以上でございます。

【植村委員】

ありがとうございました。結局今説明していただいたやつが、幡井委員のお話を言えば、県民に周知されているかどうかと言う所がわからない、では困るので、やはりわかりやすい形で県民に伝わるような工夫を是非お願いしたいと思います。食の安心に関しましては、かなり色々と問題があって、これだという決め手はないんですよ。しかし、今我々ができるベストを尽くさないといかんとすることなんですね。例えば先ほどマーガリンの話が出ましたが、マーガリンは、どうも日本だけが孤立してしまうかもしれない。消費者の一部の人はそれを先取りして、先ほどの様な発言があったわけです。もう加工してる中に、マーガリンが原料に使われてたら、この食品は嫌だ。とかね。そのへんのところは、誤解を解くような話が必要だと思うんですね。それで、安全性の話で2つの例を挙げます。

1つは、マグロ。マグロは自然に肉の中に水銀が含まれている。これは、特に妊婦の方は、1週間に何g以下に食べるのを抑えてくれ、そういうのをやってるところもありますね。

それから、ひじきにはヒ素が含まれているんですね。だから、ひじきは食用禁止にしている国もあるんですよ。でも日本人はひじき食べてヒ素中毒なんて、今まで聞いたことがありません。ですから、それは料理法もあるんですけど、そういう情報もできるだけ県民のところまでいくような形になればいいのかなと思っています。今は情報合戦ですから、コマーシャルで勝負すれば、

我々は負けてしまいますので、勝つ方法は広く深く浸透することですね。この会議に各種業界、団体の方も参加していただいて、ここで得られた情報は、どんどん市民まで流していただく。そういう形にしていただきたいと思います。それに対して行政は、可能な限り難しい話をかみ砕いて易しくして、みんなが理解できるような形にしていただいたら結構かなと思っています。

【保田会長】

ありがとうございました。いつも植村先生の発言を最後にカットしておりましたので、今日はありがとうございました。それでは時間も参りましたので、今日の審議会このへんで終えたいと思います。どうしても一言おっしゃらないと気が済まないかたはいらっしゃらないでしょうか？よろしいでしょうか？

【伊達委員】

先ほど幡井委員がおっしゃった現状意識調査というようなことについては、資料5のところでご説明がありました、9月の県民の健康作りと食育という調査で、県民の意識調査という形で難点みたいなものが、出てくると思います。これの中でもずっと前からしてるのと同じような質問をしています。新しいのも加わってますけども。それで、どのように変わってきているかというのを見て、なんとなく意図通り変更された部分はアンケート改善した、という形で、いかなかった部分についてはまた詳しくするとか、新しく出たきた問題についてはまた、取り組むとかというような形が、今回、次の第三次になるのではないかなと考えているんですけども。

【幡井委員】

継続的にね、1回でなくて継続的にずっとしていく？

【伊達委員】

ずっとされている調査ですので。

【保田会長】

楽しみにしておいてください。それでは本日お集まりいただいた委員の皆さん、ありがとうございました。色々と御指摘いただきまして、まあなんといい

でも現状把握をどういう風にするか、決して正しく把握しなければならないということにはならないと思いますが、一步一步正しさに向けて努力していくことが大切なんだろうと思います。それと食の安全というのは、絶えず、思想性と価値観が伴うので、例えば私が長くもらいこんで取り組みましたし、今も取り組んでいます。この安全判断というのは、なかなか答えは一つじゃないので、なかなか難しいです。最後は思想性とか価値観とか、そういう合間を縫って行政は、一步一步県民の皆様の安心感を醸成するために行政を展開していただければそれでいいのではないかと、こんな風に考えています。

今日は大変貴重な御意見ありがとうございました。また、3次計画に受けて、審議会が3回ある、部会が3回あるということで、以上の皆様には3回、3回御発言いただく機会がありますので、積極的に御意見を頂戴したいという風に思います。この呈示されました資料につきましては、お持ち帰りいただいて、お目通しいただき、また御意見等ありましたら事務局の方までお寄せいただきたい。それでは、今日はほんとうにご苦勞様でした、ありがとうございました。この後の進行は事務局にお返しいたします。あと二つ報告があるようですから、頂戴したいと思います。

【生活衛生課 都倉副課長】

資料6、7に基づき、豚レバーおよび豚肉の生食の禁止と食品表示法について説明。

【生活衛生課 池田課長】

保田会長ほんとうにお疲れ様でした。長時間にわたり議事進行ありがとうございました。それでは、野原健康福祉部健康局長から閉会の御挨拶をお願いします。

【野原健康局長】

本日はどうもありがとうございます。健康局長をしております野原でございます。本日2時間足らずで非常に多くの御意見いただきました。本日いただいた御意見は、2次の計画の中で、足りない部分もしくは全くできていない部分という風に考えております。今後議論いただく中で、計画の草案なども、計画も3回目となりますから、事務局の方で書き上げていくことになると思うので

すが、ややもすれば、3回目の計画の改定ということで、計画の達成目標を単に上げるだけの時点修正であったり施策にしてもあまり変わらないというような、アリバイ作りの、新山委員に言わせるときれいごとで落ちてしまう可能性はあります。行政っていうのはやはりそういうものではありませんので。ですが、それではいかんと思うのですね。根本的に時代も変わっておりますし、相変わらず食の安全安心を脅かす問題というのも続いていますし、それから食育に関しましても、きれいごとでない部分、私ら食育の闇の部分と呼んでいるんですが、そういった部分にも光を当てて、きちっと浮き彫りにして対策を考えないといけないと考えておりますので、やはり、委員の皆様方にはそれぞれの御立場からいろんな問題点、解決方法等もこだわっていただいて、御意見いただきたいと考えてます。3次計画はやはりそういった御前所述的なようなこともある程度カバー出来るような計画にしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【生活衛生課 池田課長】

それではこれを持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。